

目 次

☆トピックス

- (1) 第43回 トラックドライバー・コンテスト大分県大会を開催 1
- (2) ラッピングトラックのミニチュア模型を展示 3
- (3) 秋の全国交通安全運動について 4
- (4) 令和6年度 安全セミナーを開催 8
- (5) 街頭啓発活動(事故ゼロの日)の実施結果 10

☆行政だより

- (1) 9・10月は「自動車点検整備推進運動」の強化月間です 12
- (2) 運輸安全マネジメントセミナーの開催について 13
- (3) 荷待時間・荷役作業等の記録義務の対象拡大を含む事故報告規則等の
一部を改正する省令案の意見募集について 14
- (4) 信書の送達に関する制度説明会 14
- (5) 第75回 全国労働衛生週間に関する協力依頼について 15
- (6) 10月の「年次有給休暇取得促進期間」について 16
- (7) 台風等による異常気象時下における輸送の在り方について(再周知) 16

☆国税だより 17

☆大分産業機械技能教習所だより 18

☆陸災防だより 19

☆お知らせ

- (1) 日貨協連 新貨物保障制度のご案内 21
- (2) トラック運送業界の景況感(令和6年4月～6月期) 22
- (3) 会員名簿訂正方のお願 22
- (4) 燃料情報 22
- (5) 行事予定表 24
- (6) 帳票関係FAX注文書 25

当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。
閲覧用パスワードは「6311」です。

第43回 トラックドライバー・コンテスト大分県大会を開催

公益社団法人大分県トラック協会（仲浩会長）は8月3日(土)、大分県トラック会館において、第43回トラックドライバー・コンテスト大分県大会を開催した。

大会には、4トン、11トン、トレーラーの3部門、13名の選手が出場した。

競技は、学科（交通法規50問・100点、構造機能25問・50点、運転常識25問・50点、試験時間70分）、実科（整備点検競技100点、競技時間10分）の総合得点で順位を競う。



開会式では、仲浩会長が「私たちの社会的使命は安全な輸送である。その中で昭和56年から始まった本大会は、トラックドライバーの安全意識の高揚と、技術の向上を図ることを目的として開催し、本年で43回目を迎えた。例年、県大会の優秀選手は全日本トラック協会が主催する全国大会へ出場している。過去の全国大会では、優勝者6名、5位以内の入賞者19名、うち1名が女性部門で3位、さらに全日本トラック協会会長特別賞1名と素晴らしい成績を収めている。これもひとえに、日頃から会員事業所の経営者、管理の方々をはじめ、出場する選手の皆様方の交通安全に対する積極的な取り組みによるものである。本日、出場選手の皆様方はケガの無いよう、また、暑さにはくれぐれもご注意いただき、日頃の成果を十二分に発揮していただきたい。」とあいさつした。

主催者挨拶に続いて、益永浩常務理事から大会の実施要綱などが説明されたのち、学科競技が開始された。70分の学科競技に続いて実科競技が行われ、熱中症対策のため一般社団法人大分産業機械技能教習所フォーク場内に設置された4トンと11トンのトラックを使って、各部門1人ずつ整備点検競技に挑んだ。

全ての競技が終了し、採点・集計ののち、閉会式が行われた。はじめに総評を益永常務理事が述べたのち、各部門ごとの入賞選手（4トン部門3名、11トン部門1名、トレーラ部門1名）が発表され、後藤信雄大会実行委員長（交通・環境対策委員長）から表彰状が贈られた。

競技のようす



学科競技



実科競技

入賞者一覧表 (敬称略)

●4トン部門

	氏名	会社名	支部名
1位	藤本 益美	セイノースーパーエクスプレス(株) 大分営業所	大分西
2位	川上 彰太	九州西濃運輸(株) 大分支店	大分東
3位	園田 数馬	(株)シンクラン 北九州支店中津営業所	県北

●11トン部門

	氏名	会社名	支部名
特別賞	竹内 光男	(株)中津急行 本社営業所	県北

●トレーラー部門

	氏名	会社名	支部名
1位	松村 健司	日本通運(株) 大分支店大分物流事業所コンテナセンター	大分西



後藤大会実行委員長(前列右から3人目)と出場選手・入賞者で記念撮影

ラッピングトラックのミニチュア模型を展示

大分県トラック協会は8月2日から8月31日まで、大分県庁本館1階ロビー前の通路に「ラッピングトラックのミニチュア模型」を展示した。

2つのショーケースの中に、4トン車から11トン車の43分の1の模型で精巧に再現された18台を綺麗に並べて展示。

また、現在は9月1日から30日まで、国東市安岐町の大分空港2階出発ロビーに「ラッピングトラックのミニチュア模型」を展示している。

展示されたミニチュア模型

大分県庁本館ロビー



上段左から、杵築市、宇佐市、豊後大野市
由布市、国東市、姫島村
日出町、九重町、玖珠町



上段左から、大分市、別府市、中津市
日田市、佐伯市、臼杵市
津久見市、竹田市、豊後高田市

大分空港出発ロビー





秋の全国交通安全運動

令和6年9月21日(土)～30日(月)

9月30日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」です



反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止



夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶



自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



交通安全ポスター・パンフレット
ダウンロード・印刷サービス
内閣府 交通安全対策
オンラインサービス

内閣府

令和6年秋の全国交通安全運動

公益社団法人全日本トラック協会実施計画

全日本トラック協会（以下「全ト協」）は、中央交通安全対策会議交通対策本部決定の令和6年秋の全国交通安全運動推進要綱、並びに国土交通省策定の同実施計画に基づき、下記のとおり実施項目を定め、各都道府県トラック協会に対し事前の準備を働きかけ、9月21日(土)から同月30日(月)までの期間中における本運動を効果的に実施する。

また、実施にあたっては、全国重点である「反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止」、「夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶」、「自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」に留意し、さらに、事業用トラック向けの対策を含めた下記事項について積極的に取り組む。

記

1. 安全運行の確保

会員事業者（運行管理者を含む。以下「事業者等」）は、運転者に対し、次の事項に重点をおいた安全運行の徹底について指導する。特に、依然として後を絶たない事業用トラックによる飲酒運転事案や、事故の約半数を追突事故が占め、かつ、死亡・重傷事故の約4割が交差点で発生している現状を踏まえ、下記(1)「飲酒運転の根絶」、(2)「追突事故及び交差点における事故の防止」を最重点推進項目として徹底する。

<最重点推進項目>

(1) 飲酒運転の根絶

近年の事業用トラックによる飲酒事案の急増を踏まえ、全ト協が作成した「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者等に対するアルコール検知器の携行、酒気帯びの有無の測定方法及び測定結果の確実な報告等について指導を徹底する。

また、トラックドライバーへの飲酒運転しないことの宣言書署名など、飲酒運転根絶に向けた事業者等と連携した取り組み強化を図る。

(2) 追突事故及び交差点における事故の防止

事業用トラックにおける死傷事故の約半数を占め、高速道路では6割強を占める「追突事故」、及び事業用トラックが第1当事者となる死亡・重傷事故の約4割を占める「交差点事故」を防止するため、事故防止セミナーを全国開催することにより、交通事故実態に即した運転者への指導・教育を促す。

また、事故防止に有効な安全装置の普及等により、追突事故防止及び交差点における事故防止の徹底を図る。

<重点推進項目>

(3) 子供を始めとする歩行者及び自転車利用者の安全確保と交通事故防止子供を始めとする歩

行者及び自転車利用者の傍を通過する際は、十分に速度を落とすなど、思いやりのある運転を励行する。また、横断歩道において歩行者を優先するよう徹底する。

(4) 夕暮れ時と夜間の歩行者及び自転車利用者の交通事故防止

夕暮れ時と夜間における歩行中及び自転車乗用中の交通事故を防止するため、前照灯の早めの点灯と、昼間よりも控えめの速度での走行の励行、交差点通過時における車両周辺の歩行者等の安全確認の励行を徹底する。

(5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底

乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図る。

(6) 高速道路における事故の防止

高速道路における事故は、高速道路に入り1時間以内に多く発生しているため、高速道路に入った後は可能な限り早い段階で休憩をとらせることとする他、車間距離確保と制限速度の遵守等、高速道路における事故防止を徹底する。

(7) トレーラ事故の防止

全ト協制作の「トレーラハンドブック」や「鉄鋼輸送に携わるプロ運転者・管理者用ガイドブック」等を活用し、海上コンテナの固定方法や鋼材の固縛方法を再確認し、横転や荷崩れ等のトレーラ事故の防止を図る。

(8) 健康起因事故の防止

国土交通省制作の「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」及び全ト協が制作した「トラック事業者のための健康起因事故防止マニュアル（改訂版）」等に基づき、点呼時等において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、体調急変に伴う事故の防止を図る。

(9) 過労運転等の防止

事業者等は、運転者に、過労運転や睡眠不足が交通事故を引き起こす恐れがあることを理解させ、休憩又は睡眠のための時間及び休息のための時間が十分確保されるよう勤務時間及び乗務時間を定めるとともに、運行管理者に対しては運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画、並びに乗務割の作成を行い、点呼時等において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底するよう指示し、過労運転や睡眠不足による運転の防止に努める。

(10) 「WEB版ヒヤリハット集」を活用した安全意識の高揚

全ト協ホームページ上に掲載中の「WEB版ヒヤリハット集」等を活用したKYTを実施し、「だろー運転」から「かもしれない運転」を心掛けるよう徹底を図る。

2. 車両の安全性の確保

事業者等は、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」を積極的に推進し、大型車のホイール・ナット脱落等による車輪脱落やスペアタイヤ落下による事故等を防止するため、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底

する。

特に、近年、大型トラックの車輪脱落事故が相次いでいるため、国土交通省通達に基づく緊急対策の取組である「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」などを通じ、適切なタイヤ脱着作業の実施により車輪脱落事故防止対策の徹底を図る。

3. 事故情報等の収集による安全意識の高揚

事業者等は、全ト協ホームページ上に掲載されている「トラックの重大事故にかかる統計データ」や、国土交通省メールマガジン「事業用自動車安全通信」等を活用することにより事業用自動車の重大事故発生状況、事業用自動車に係る各種安全対策等についての情報収集に努め、従業員の安全意識の高揚を図る。

(参考「事業用自動車安全通信」登録用URL

登録用URL <http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/mailmagazine.html>)

4. 広報活動の推進

- (1) 全ト協並びに各都道府県トラック協会は、ポスター、機関紙（誌）、ホームページ等により、本運動の主旨の徹底を図る。
- (2) 各都道府県トラック協会及び事業者は、社内報等の他、ポスター、垂れ幕、立て看板等の掲示や、運行管理者及び運転者を対象とする講習会等の開催に努め、本運動の趣旨を周知させるとともに安全意識の向上を図るよう働きかける。
- (3) 各都道府県トラック協会は、子どもや高齢者を対象とした安全教室の開催や、一般市民を対象とした交通安全イベントを主催あるいは共催するなどし、地域における交通安全の啓発も積極的に行う。

令和6年度 安全セミナーを開催



佐藤労働委員長

公益社団法人大分県トラック協会（仲浩会長）は8月22日(木)、大分県トラック会館において、大分労働基準監督署と医療法人大場整形外科から講師を招き、労働セミナーを開催した。

はじめに、佐藤宗朝労働委員長が「私どもが二年毎に実施している労働実態調査によれば、令和5年度は元年と比較すると、50歳以上のドライバーの割合が増加しており、高齢化によるドライバーの健康管理が重要となっている。本年度の労働セミナーは現在のドライバーが長く元気に働ける環境作りと労働事故防止を目的に開催する。健康経営を会員事業所で実現させるため、本セミナーで得たことを事業所内で共有して労災事故により労働力を損なうことのないように努めていただきたい」とあいさつを述べた。

次に、講師3名が紹介されたのち、大分労働基準監督署の原田英一第一方面主任監督官が「時間外労働の上限規制等について」の講話を行った。

①労働時間・拘束時間等の基本②時間外労働の上限規制について③改善基準告示の改正内容④改善基準告示に関するQ & A⑤割増賃金率の引き上げについて⑥労働条件の明示事項の改正について、特に36協定届の記載や改善基準告示の改正内容については詳細に説



原田講師の講習

示した。

続いて、大分労働基準監督署の阿南宏幸安全衛生課長が「労働災害発生状況と防止対策について」の講話を行った。

休業4日以上の子傷者数の推移を業種別や年齢別で説示、事故の具体例として、今年に発生したはさまれ災害や交通事故の事例を紹介。

さらに、転倒事故防止対策として、転倒要因を取り除き、見える化に取り組むことを推奨した。

最後に、協会から要望のあった熱中症対策について対処方法や取組事例を説示。また、熱中症の見分け方や現場での応急処置や効果的な冷却部位、足を冷やす足水専用ハウスの設置などを紹介した。



阿南講師の講習



高司講師の講習

休憩をはさみ、医療法人大場整形外科の高司博美理学療法士・日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナーによる「トラックドライバーの健康管理について」の講話が行われ、トラックドライバーがかかりやすい病気と予防について、エコノミークラス症候群や肩こり・腰痛などを予防するストレッチ運動を紹介し、参加者全員で簡単なストレッチ運動（正しい姿勢によるストレッチ）を行った。

次に、起床時、出勤前、車内でもできるストレッチを紹介したのち、熱中症についても説示し、脱水によるパフォーマンス低下のメカニズムや適切な水分補給方法などを説明した。

街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

〈地域に密着した交通安全活動を展開〉

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」と定め、街頭啓発活動を実施しています。以下は、令和6年8月に実施された活動です。

8月に実施した支部・分会の街頭啓発活動

支部名／分会名		時 間	場 所	事業所数	人 数	実施日
大 分 西	中 央	7:30～8:00	大分市 大分県トラック会館前	6社	10人	8月20日
	中 央 西	7:30～8:00	大分市新川町 新川交差点	5社	5人	8月20日
	南	7:30～8:00	大分市 大分南警察署前	8社	9人	8月20日
大 分 東	大 分 東	7:30～8:00他	大分市 大分東警察署前	9社	9人	8月5日
別 杵	杵 築	7:30～8:00	国東市 鶴川交差点	4社	12人	8月20日
県 北	中 津	7:45～8:15	中津市 田尻交差点	13社	24人	8月20日
	宇 佐・ 豊後高田	7:45～8:15	宇佐市 柳ヶ浦高校前	9社	10人	8月20日
西 部	玖 珠	7:30～8:00	玖珠郡玖珠町 山田玖珠分会事務所前	4社	5人	8月20日
	日 田	7:30～8:00	日田市 玉川交差点	4社	5人	8月20日
県 南	豊 肥	7:30～8:00	豊後大野市清川村 清川産業前	1社	2人	8月20日
	臼 津	11:00～11:30	臼杵市 臼杵津久見警察署前	11社	11人	8月20日
	佐 伯	7:30～8:00	佐伯市 佐伯豊南高校交差点	8社	9人	8月20日

※8月27日現在、報告受理分のみ掲載

参加：76社、延べ101名

街頭啓発活動の様子

中津分会

宇佐・豊後高田分会

日田分会

中央西分会

中央分会

玖珠分会

南分会

白津分会

佐伯分会

令和6年8月30日

忘れない、いつもの暮らしにクルマの点検 点検整備やらないと

～ 9月・10月は「自動車点検整備推進運動」の強化月間です ～

自動車は、使用期間や走行距離に応じて劣化や故障が生じます。不具合や故障等のトラブルを未然に防ぎ、環境に優しく経済的なドライブを実現するためには、自動車ユーザーひとりひとりの、点検・整備への意識向上が欠かせません。

このため国土交通省では、自動車関係団体等（別紙1参照）と協力し9月・10月を『自動車点検整備推進運動』強化月間に設定して、全国各地で自動車の点検・整備の重要性を広く周知・啓発してまいります。

【令和6年度「自動車点検整備推進運動」強化月間で取り組む周知・啓発活動】

○ 広報ツールを利用した周知・啓発

全国の自動車関係団体等のご協力のもと、ポスターの掲出やチラシの配布、各地のデジタル掲示板へPR画像の配信等を通して、自動車の点検・整備の重要性の周知・啓発を行います（別紙2～6参照）。下記の「自動車点検整備推進運動HP」に、より詳細な内容を記載しております。



啓発ポスター

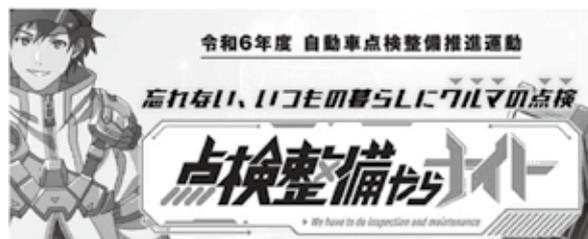


啓発チラシ

○ 特設サイトや各種 SNS への啓発 動画の掲載

「点検整備やらナイト」のオリジナルキャラクターによる自動車の点検整備の重要性をわかりやすく解説した動画等を作成し、特設サイトや各種 SNS に掲載します。

詳細は下記の「点検整備推進運動特設サイト」をご覧ください。



* 自動車点検整備推進運動HP

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/tenken/t3/t3-1/>



* 点検整備推進運動特設サイト (自動車点検整備推進協議会)

<https://tenken-knight.com/>



<問い合わせ先>

九州運輸局自動車技術安全部整備課
TEL：092-472-2537

取違・上野

運輸安全マネジメントセミナーの開催について

国土交通省では、運輸安全マネジメント制度の普及・啓発、浸透・定着に向けた取組として、運輸事業者の安全担当者を対象とした「運輸安全マネジメントセミナー」を各地方運輸局等において毎年開催しており、九州運輸局においても下記のとおり開催を予定しておりますのでお知らせいたします。

貴団体におかれましては、本セミナーの趣旨をご理解いただき、傘下事業者には是非ご参加いただきますよう周知方よろしく申し上げます。

記

1. 開催場所 福岡県福岡市博多区山王1丁目13-10
福岡市立博多市民センター5階 視聴覚室
※ご来場の際は公共交通機関をご利用願います。
2. 対象者 各運輸事業者において安全担当部署に所属する方
3. 開催日時及びセミナーの内容
 - (1) ガイドラインセミナー
開催日時 令和6年10月22日(火) 9:30～13:30(4時間)
受講定員 60名(先着順・原則1社1名まで)
 - (2) 内部監査セミナー
開催日時 令和6年10月22日(火) 14:30～17:00(2時間半)
受講定員 60名(先着順・原則1社1名まで)
 - (3) リスク感受性セミナー
開催日時 令和6年10月23日(水) 9:30～12:00(2時間半)
受講定員 60名(先着順・原則1社1名まで)
 - (4) リスク管理セミナー
(被害者等支援計画策定のご案内)
開催日時 令和6年10月23日(水) 13:00～16:00(3時間)
受講定員 60名(先着順・原則1社1名まで)

4. 申込方法

詳しくは国土交通省ホームページ(下記URL)をご確認願います。

<URL>

<https://www.mlit.go.jp/unyuanzen/seminar.htm>

荷待時間・荷役作業等の記録義務の対象拡大を含む自動車事故報告規則等の一部を改正する省令案の意見募集について

国土交通省では、令和6年5月15日に公布された「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」（令和6年法律第23号。以下「改正法」という。）において規定された以下の内容等に係る自動車事故報告規則等の一部を改正する省令案について、9月12日までを期限として意見募集が行われておりますのでご案内いたします。

○貨物軽自動車運送事業における安全対策の強化を目的とした「登録貨物軽自動車安全管理者講習機関」の登録関係（改正法第3条関係）及び貨物軽自動車運送事業者に対する新たな安全対策の義務付け関係（改正法第4条関係）について（省令案2.(1)～(8)、(10)～(22)関係）

○①改正法により契約の適正化を図ることとしている中、貨物自動車運送事業者は自身の荷待時間・荷役作業等を記録することで、待機時間料や積込料・取卸料などを荷主から適正に収受する根拠とすることができること、②改正法により、荷主に荷待ち・荷役時間の短縮の努力義務を課すこととなるところ、荷待ち・荷役時間を把握できない荷主については、貨物自動車運送事業者の確認をとることも想定されているが、その際に、貨物自動車運送事業者においても自身の荷待ち・荷役時間を把握しておく必要があることなどを目的として、荷待時間・荷役作業等の記録の対象を全ての車両に拡大することについて（省令案2.(9)関係）

◎自動車事故報告規則等の一部を改正する省令案等に関する意見募集について <https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&Mode=0&id=155240931>

信書の送達に関する制度説明会

九州総合通信局は、地方総合通信局（5局）との共催で、信書便の利用が見込まれる自治体、企業等に対し、信書便制度を周知することにより一層の利活用を図るとともに既存信書便事業者（信書便管理者等）に対する信書便事業の監理、法令遵守等の周知を行うことを目的として、「信書の送達に関する制度説明会」を開催いたします。

記

1. 開催日時

令和6年9月26日(木) 14:00～15:45

2. 開催形式

Web会議システム（Webex）を用いたオンライン形式

3. 説明内容

第一部 信書便利用者（企業・団体・地方自治体等）向け（14:00～15:00）

説明内容：信書の送達に関する制度の概要、信書について

第二部 信書便事業への参入希望事業者（運送事業者・既存許可事業者等）向け

(15:10～15:45)

説明内容：特定信書便事業の規律、許認可申請手続き及び事業開始後の遵守事項

4. 対象者

信書の送達サービスを利用される方（地方自治体の公文書集配業務担当者、企業の文書集配業務担当者等）、信書便事業への参入が見込まれる運送事業者等

5. 参加費

参加費無料

6. 参加申込み

参加希望の場合は、令和6年9月19日(木)17:00までに、下記URL（Microsoft Forms）にアクセスし、必要事項を記入の上、お申し込みください。

申込URL <https://forms.office.com/r/YljZKUmM5N>

※Web会議システムの都合上、希望者多数の場合は調整させていただくことがあります。

※本説明会后、アンケートへのご協力をお願いします。

7. 個人情報の取扱い

取得した個人情報は、本説明会を開催する目的以外には使用しません。

第75回 全国労働衛生週間に関する協力依頼について

厚生労働行政の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省におきましては、国民の労働衛生意識の高揚及び産業界における自主的な労働衛生管理活動の促進を図るため、昭和25年以来全国労働衛生週間を主唱して参りました。

本年度におきましても、令和6年度全国労働衛生週間実施要綱に基づき、10月1日から同月7日までを本週間、9月1日から同月30日までを準備期間として、

「推してます みんなの笑顔の 健康職場」

をスローガンとして、全国一斉に積極的な活動を行うことといたしました。

つきましては、この全国労働衛生週間の趣旨を御理解いただき、関係機関、傘下の団体、会員事業場等の関係者に対する周知等につきまして格別の御協力を賜りますよう、よろしく御礼申し上げます。

◎実施要綱は下記の厚生労働省ホームページにてご参照ください。

参考：令和6年度「全国労働衛生週間」を10月に実施（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_41775.html

10月の「年次有給休暇取得促進期間」について

厚生労働省は、年休を取得しやすい環境整備を推進するため、毎年10月を「年次有給休暇取得促進期間」として、集中的な広報活動を行っています。

厚生労働省が運営している「働き方・休み方改善ポータルサイト」では、企業および従業員が自社の働き方・休み方に関する現状や課題等を簡易に自己診断できるツールを掲載しているほか、企業の取組事例や働き方・休み方に関する資料などを確認することができます。働き方・休み方改革にご活用ください。

○働き方・休み方ポータルサイト

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

○年次有給休暇取得促進特設サイト

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

台風等による異常気象時下における輸送の在り方について(再周知)

九州運輸局自動車交通部長

台風等による異常気象時下における輸送の在り方について（再周知）標記について、令和2年2月28日付け、国自貨第136号にて異常気象時における輸送の目安を定めているところですが、当該目安を踏まえて輸送可否の判断をしたにもかかわらず、荷主より輸送を強要されるという事例が発生しております。

そのような場合においては、別添通達に基づき、適切に対応いただくよう、改めて貴傘下会員あて周知願います。

なお、別添通達で定める「意見募集窓口」につきましては、現在は、トラックGメンの「目安箱」に変更となっておりますので、申し添えます。

<トラックGメン通報窓口>

◎国土交通本省:目安箱

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000116.html

◎九州運輸局:荷主情報投稿窓口

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/yusou-jittai/index.html>

国税だより

○年末調整手続の電子化って何？

これまでの年末調整では、従業員は保険会社から保険料控除証明を書面（ハガキ）で受け取り、それを基に手書きで保険料控除申告書を作成して書面で勤務先に提出するなど、年末調整の一連の手続きを書面で行っていました。

この一連の手続きが電子化されると、従業員は控除証明書を電子データで受け取り、当該データを電子化に対応した民間ソフトウェアや国税庁が提供する年末調整控除申告書作成用ソフトウェア（通称「年調ソフト」）にインポートすることで、各種控除申告書をデータ作成しメール等で勤務先に提出することができるようになります。

なお、詳細については、国税庁ホームページの「年末調整手続の電子化に向けた取組について」(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm>)をご覧ください。

○電子化のメリットとは？

（勤務先のメリット）

- 1 保険料控除等の控除額の検算が不要
- 2 控除証明書等のチェック事務が削減（従業員が控除証明書等データを利用した場合）
- 3 従業員からの問い合わせが減少
- 4 年末調整関係書類の保管コストが削減

（従業員のメリット）

- 1 控除額等の記入・手計算が不要
- 2 控除証明書等データを紛失しても再交付依頼が不要
- 3 勤務先からの問合せが減少

国税庁が提供する「年調ソフト」とは？

国税庁では、控除証明書の電子データの取込から控除申告書のデータ作成に対応した「年調ソフト」を開発し、各アプリストアや国税庁ホームページで公開しています。

○マイナポータル連携について

従業員の方が保険会社等から取得する控除証明書等データについては、保険会社等のウェブサイトから入手する方法のほか、マイナポータルを通じて一括取得することができます（マイナポータル連携）。詳しくは国税庁ホームページの「マイナポータル連携特設ページ」(<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/mynapo.htm>)をご覧ください。

○大分税務署（電話 097-532-4171）※自動音声案内

大分産業機械技能教習所だより

(一社)大分産業機械技能教習所 理事長 中野健造

【令和6年度 技能講習・実技教習計画、講習料一覧表】

区別	試験種別		講習内容		講習料		講習実施月日	
	種類	受講資格	日数	時間	受講料	テキスト代	10月	11月
免許	移動式クレーン 登録大分4-移実1	全科(学科・実技)	5日	25H	108,900	4,565	28日～11月1日	
		実技のみ	4日	9H	99,300		28日～31日	
	整地・運搬等 登録大分4-07	大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持者 (3ヶ月以上)	3日	14H	49,500	1,430	2日～4日 21日～23日	26日～28日
		建設機械施行管理技士1級 (トラクター系又はショベル系以外)又は2級第4種から第6種合格者	3日	10H	47,300	1,430		
		車両系(解体)技能講習所持者	3日	6H	45,500	1,430		
		全科(学科・実技)	6日	38H	95,500	1,430	9日～11日と 15日～17日	5日～8日と 11日～12日 15日と 18日～22日
	解体用 登録大分4-02	車両系(整地等・旧解体)技能講習所持者	1日	5H	21,000	1,793	7日 18日	14日 25日
		建設機械施行管理技士1級(ショベル系)又は2級第2種合格者	1日	3H	18,800	1,793		
	不整地運搬車 登録大分4-04	車両系(整地等)技能講習所持者 大型特殊免許所持者	2日	11H	41,000	1,793	23日～24日	28日～29日
	高所作業車 登録大分4-03	移動式・小型移動式クレーン技能講習所持者	2日	12H	41,200	2,134	9日～10日 21日～22日	6日～7日 18日～19日
		普通運転免許所持者	3日	14H	42,400	2,134	9日～11日 21日～23日	6日～8日 18日～20日
		普通運転免許なし	3日	17H	52,100	2,134		
	小型移動式クレーン 登録大分4-01	玉掛・床上ク技能講習クレーン免許所持者	3日	16H	41,800	1,370	15日～17日	7日～8日と 11日 20日～22日
		免除なし	3日	20H	46,200	1,370		
玉掛 登録大分4-08	小ク・床上ク技能講習移ク・クレーン免許所持者	3日	15H	21,300	1,705	2日～4日 23日～25日	13日～15日 27日～29日	
	免除なし	3日	19H	25,300	1,705			
フォークリフト 登録大分4-05	フォークリフト特別教育(3ヶ月)大型特殊免許所持者(キャタピラ限定なし)	2日	11H	18,200	1,650	28日と11/1日	18日と22日	
	大型・中型・普通運転免許所持者	4日	31H	33,000	1,650	1班	15日～18日 28日～31日	5日～8日 18日～21日
						2班	15日と 21日～23日	5日と 11日～13日
普通運転免許なし	5日	35H	34,100	1,650	土日			
特別教育	クレーン等(吊り上げ過重5トン未満)	2日	13H	12,100	1,705	9日～10日 21日～22日	12日～13日 25日～26日	
	小型車両系(機体質量3トン未満)	2日	13H	13,400	1,370	7日～8日		
	ローラー(制限なし)	2日	10H	13,400	1,551	28日～29日		
	フォークリフト(最大荷重1トン未満)	2日	12H	13,400	1,650	24日～25日		
	テールゲートリフター	1日	6H	11,200	957		1日	
職長・安全衛生責任者教育	2日	14H	13,400	1,650	7日～8日 30日～31日	11日～12日 25日～26日		
熱中症予防労働衛生教育	1日	3.5H	4,400	1,540				

☆建設業もあわせ営んでいる会員の皆様

技能講習について次の会社は助成金制度の適用があります。
人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)
(大分労働局 大分助成金センター)

1. 中小事業主であること。
2. 雇用保険料が「建設の事業」の料率であること。
3. 受講者が被保険者であること。
4. 労働保険料を滞納していないこと。

陸災防だより

令和6年度 講習案内

～ 現場の安全は、教育から ～

◆受講希望日を電話にてご予約下さい。

(講習月の2ヶ月前から受付開始、予約締切は講習日3週間前まで)

- | | |
|--|-----------------------------|
| ◎はい作業主任者技能講習 (定員各50名)
大分労働局長登録・登録番号第48-5号 | 受付終了しました
1月27日(月)・28日(火) |
| ◎積卸し作業指揮者安全教育 (定員30名) | 終了しました |
| ◎車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育 (定員30名) | 終了しました |
| ◎交通労働災害防止担当管理者教育 (定員20名) | 11月25日(月) |
| ◎テールゲートリフター特別教育 (定員50名) | 終了しました |

【受講料等のご案内】

(税込表記)

講習名	受講資格	受講料	テキスト代
はい作業主任者	はい付け、はい崩しの実務経験3年以上	8,800円	無料
積卸し作業指揮者		7,700円	無料
車両系荷役運搬機械		7,700円	無料
交通労災防止管理担当者	運行管理者基礎講習修了証の写し	5,500円	無料
テールゲートリフター特別教育		7,810円	無料

※令和6年度～令和10年度(5年間)は会員への助成事業として、陸災防大分県支部が開催する技能講習・安全教育のテキスト代は無料と致します。

【振込先】

大分銀行 中島支店 普通 146070 陸災防大分県支部 (リクサイボウオオイトケンシブ)

※振込手数料は、貴社負担でお願い致します。

※振込は講習日の2週間前までにお済ませ下さい。(申込書も2週間前までに提出ください。)

※振込でお支払いされた場合、領収証は発行致しません。領収証が必要な場合は、窓口及び現金書留にてお願い致します。 ※インボイス登録番号 T4010405001852

※フォークリフト及びショベルローダー等運転技能講習の業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付・書替は「技能講習修了証明書発行事務局」での手続きとなります。
(HP:<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>・TEL:03-3452-3371、3372)

【問い合わせ先】

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大分県支部
(支部長 石樽誠二)

☎ (097) 556-7866
FAX (097) 552-1591
〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27
大分県トラック会館内

受講申込書（修了証台帳）

TEL 097-556-7866

FAX 097-552-1591

縦3.0cm 横2.4cm
 写真の裏に氏名
 を記入のこと。
 デジカメ 不可
 カラーコピー 不可
写真1枚
 (貼らないこと)

受講 年月日	自 令和 年 月 日	受講講習名
	至 令和 年 月 日	

フリガナ 氏名	男・女	※ 修了証 交付	番号 年月日	第 号 令和 年 月 日
生年月日	昭和 年 月 日 平成			
現住所	〒 [][][] - [][][][]		TEL	- -
			携帯電話	- -
			FAX	- -
勤務 先	所在地	〒 [][][] - [][][][]	TEL	- -
	フリガナ 名称		FAX	- -
		※ 事業主 証明	昭和・平成 年 月から 平成・令和 年 月まで 経験 年 ヶ月 (印)	

下欄に、本人確認書類(自動車運転免許証)の写しを添付して下さい。

自動車運転免許証(写)	

- 注 1) ※印以外の欄は、申込者において記載のこと。
 2) 事業主証明は、特定の場合を除き不要のこと。
 (特定の場合とは、はい作業主任者技能講習を指す。)

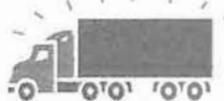
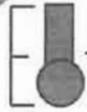
申込年月日	令和 年 月 日
申込者氏名 (受講者本人)	(印)

※	資格証写	写 真	講習料	担当者	実施管理者
照 合			現金・振込		
入金日 / 受講料		テキスト代	合計	円	



日貨協連 新貨物補償制度

組合員事業者の皆さまが輸送を受託した貨物に損害が生じ、荷主に対して法律上・契約上の賠償責任を負担することにより被る損害を補償する制度です。

 <p>預かった荷物の機械を、荷役中に落として壊した。</p>	 <p>翌朝納品の銅線ケーブルを積んで待機していたトラックが荷物とともに盗まれた。</p>	 <p>乗用車との追突を避けるために急ブレーキを踏んで荷物が大破。</p>	 <p>-20℃ ~ 0℃ 定温輸送が必要な貨物の温度設定を誤り貨物に損害が発生</p>
--	--	---	---

2024年9月1日始期以降のご契約から！！

<p> 改定 補償のパターン拡大</p>	<p>輸送中支払限度額は500万円～1億円 免責金額に免責無し・5000円・1万円のパターンを新設することで輸送実態に合わせた補償の設定が可能です。 設定は売上高包括方式のみとなります。 ※限度額1億円以上はご相談ください。</p>
<p>競争力のある保険料</p>	<p>各種割引を適用し、非常にお求めやすい保険料をご提供いたします。</p>
<p>充実した補償</p>	<p>貨物の損害はもちろん、付随して発生する各種費用も補償します。</p>

【新規ご契約時の年間保険料イメージ】

- ◇売上高包括方式(仮置中補償プラン)
- ◇支払限度額1,000万円、免責金額5万円、年払

売上規模に応じて最大
約 **65%**
割引！※1 

売上高	新貨物補償制度 年間保険料※2
1億円	9.9万円
5億円	47万円
10億円	76万円
20億円	82万円

※1 大口割引最大50%および輸送品質との連動割引最大15%。
※2 売上規模に応じて大口割引を適用・輸送品質向上との連動割引を全て適用・損害率による保険料調整なし・仮置中補償プランのパターンです。適用する割引や過去の損害履歴等によって保険料は異なります。

「トラック運送業界の景況感（速報）令和6年4月～6月期」 （令和6年5月調査の公開について）

公益社団法人全日本トラック協会は、「トラック運送業界の景況感（速報）令和6年4月～6月期」のとりまとめが終了し、全ト協ホームページにて公開いたしましたので、必要の際はHPよりダウンロードして出力していただきますようお願いいたします。

全ト協ホームページリンク先

◆「第126回トラック運送業界の景況感（速報）令和6年4月～6月期」

https://jta.or.jp/wp-content/themes/jta_theme/pdf/keikyo/2404_06.pdf

会員名簿訂正方のお願

下記のとおり、会員事業所において事業計画変更がありましたので、お知らせします。

頁数	旧	新	変更の種別
7	セイノースーパーエクスプレス(株) 大分営業所 清原 大志	宮野 智昭	代表者の変更

燃 料 情 報

令和6年7月末現在で調査した県内の
軽油価格は次のとおりです。

軽油価格調査一覧表

1. 価 格 (円)

	価 格 (県内)		
	最高	最低	平均
スタンド平均	150.0	117.3	127.9
ローリー平均	122.0	111.9	115.2
カード平均	146.1	117.2	125.4

2. 購入メーカー

	件数	割合
J X 日 鉱 日 石	9	34.6
出 光	5	19.2
昭 和 シ ェ ル	1	3.8
エクソンモービル	0	0.0
キ グ ナ ス	0	0.0
コ ス モ	6	23.1
そ の 他	5	19.2
合 計	26	100.0

区分	月	23年					24年						
		8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7
スタンド 平 均	大 分	138.1	135.6	127.0	128.2	131.4	128.4	128.0	128.2	130.2	130.2	129.4	127.9
	全 国	132.8	131.0	121.7	122.5	125.7	126.1	125.8	124.2	125.5	125.8	125.7	124.7
ローリー 平 均	大 分	126.8	118.5	109.9	113.4	115.5	116.1	116.1	116.0	116.6	115.9	117.1	115.2
	全 国	124.1	119.3	109.3	111.9	114.8	114.8	114.7	114.7	115.8	115.5	116.1	115.3
カード 平 均	大 分	134.4	130.4	119.0	122.8	124.3	125.4	124.0	124.9	124.9	121.4	122.3	125.4
	全 国	133.0	129.5	120.0	121.9	123.7	124.3	123.8	124.2	125.3	124.3	125.7	125.2

注) 平均価格は県ト協、全ト協調べ（消費税抜きの価格）

注) スタンド:スタンドと特約をしている値段の平均

軽油価格調査集計表 (令和6年7月)

令和6年8月25日現在
(公社)全日本トラック協会

令和6年7月 単純計算表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	125.79	116.40	127.90

令和6年7月 元売別集計表 地区:九州(沖縄除)

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	129.16	116.35	128.90
出光昭和シェル	126.30	116.04	125.26
エクソンモービル			
キグナス			
コスモ	124.00	115.75	138.00
その他	120.51	116.97	127.26

令和6年7月 購入量別集計表 地区:九州(沖縄除)

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	126.26	116.36	128.76
30～50キロリットル未満		119.01	117.80
50～100キロリットル未満	116.00	115.01	115.70
100キロリットル以上		115.46	129.60

令和6年7月 支払期限別集計表 地区:九州(沖縄除)

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	128.37	119.11	122.87
30～60日未満	123.97	116.37	128.66
60日以上	130.02	114.45	115.70

軽油価格推移表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
令和6年3月	126.57	116.44	126.91
令和6年4月	127.24	117.06	126.67
令和6年5月	126.34	116.97	125.63
令和6年6月	126.74	117.52	127.30
令和6年7月	125.79	116.40	127.90

※消費税抜きの価格となります。

行事予定表（9月16日～10月15日）

日	曜	4回
16	月	敬老の日
17	火	
18	水	全国トラック協会会長会議（16:30 明治記念館）
19	木	
20	金	令和6年度九州各県トラック協会食料品部会全体交流会（12:00 八仙閣本店） 全ト協 第22回労働安全・災害防止委員会（13:30 全ト協ホール）
21	土	
22	日	秋分の日
23	月	振替休日
24	火	
25	水	女性乗務員活躍促進業務トップセミナー（14:30 ホルトホール大分）
26	木	正副会長会（13:30 レンブラントホテル大分） 第5回臨時理事会（15:00 レンブラントホテル大分） 令和6年度 自由民主党大分県議会議員と（公社）大分県トラック協会役員等との意見交換会（17:00 レンブラントホテル大分）
27	金	令和6年度 第1回 指定公共機関の国民保護担当者研修会（13:30 オンライン） 全ト協 第23回経営改善・DX委員会（13:30 主婦会館プラザエフ）
28	土	
29	日	
30	月	
10/1	火	
2	水	
3	木	令和6年度 運行管理者等一般講習（10:00 宇佐市勤労者総合福祉センター（さんさん館）） 第29回 全国トラック運送事業者大会（13:00 熊本城ホール）
4	金	
5	土	
6	日	
7	月	
8	火	
9	水	
10	木	全国道路利用者会議第74回全国大会（10:00 リンクステーションホテル青森） 総務・企画委員会（13:30 大分県トラック会館）
11	金	令和6年度 第2回九州ブロック重量部会（13:30 福岡県トラック総合会館）
12	土	
13	日	
14	月	スポーツの日
15	火	

帳票関係FAX注文書

(公社) 大分県トラック協会 宛 (FAX:097-552-1591)

令和 年 月 日

		単 位	単価(円)	ご 注 文 部 数
1	運転日報 (基本)	100枚	220	
2	運転日報 (応用)	100枚	407	
3	乗務日報	100枚	352	
4	日常点検記録簿	1冊	176	
5	点呼記録表 (25名用A)	100枚	781	
6	点呼記録表 (25名用B)	100枚	781	
7	点呼記録表 (12名用A)	100枚	451	
8	点呼記録表 (12名用B)	100枚	451	
9	点呼記録表ファイル (12名用)	1個	1,595	
10	点検整備記録簿	1冊	396	
11	車輛管理台帳	1冊	286	
12	運転者台帳	50枚	660	
13	運転者台帳ファイル	1冊	990	
14	運行管理者届	1枚	77	
15	整備管理者届	1枚	77	
16	運行管理規程	1冊	264	
17	整備管理規程	1冊	198	
18	タコチャート紙 M7-120	1箱	660	
19	タコチャート紙 M7-140	1箱	660	
20	タコチャート紙 M26-120	1箱	660	
21	タコチャート紙 M26-140	1箱	660	
22	運送約款 (掲示用)	1枚	132	
23	運送約款 (冊子)	1冊	198	
24	運行指示書 (輸送文研社)	1冊	627	
25	運行指示書 (アルプス印刷)	30枚	451	

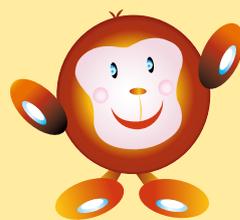
ご住所 (〒 -)	お電話 () -
貴社名	担当者名

※この帳票注文書をコピーして必要事項を記入のうえFAXにて送付してください。

ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。

ラッピングトラック

FROM おおいた



大分県の地域振興に貢献するため、県下18市町村と大分県版図柄入りナンバープレート協議会と連携し、観光名所等を載せたラッピングトラックを全市町村に導入いたしました。



大分市 Oita



別府市 Beppu



中津市 Nakatsu



日田市 Hita



佐伯市 Saiki



白杵市 Usuki



津久見市 Tsukumi



竹田市 Taketa



豊後高田市 Bungotakada



杵築市 Kitsuki



宇佐市 Usa



豊後大野市 Bungoono



由布市 Yufu



国東市 Kunisaki



姫島村 Himeshima



日出町 Hiji



九重町 Kokonoe



玖珠町 Kusu